

指定管理候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県視覚障害者情報センター
(青森市大字石江字江渡5番地1 青森県福祉庁舎3階)

2 指定管理者の候補者名

社団法人青森県視力障害者福祉連合会(青森市大字石江字江渡5番地1)

3 選定理由

県民福祉プラザ等指定管理者審査委員会の審査の結果、唯一の申請者である社団法人青森県視力障害者福祉連合会は指定管理者として妥当であると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・センターの主たる利用者である視覚障害者当事者で組織されている団体であり、様々なニーズに適切に応える事業が期待できる。
- ・災害時等の際、利用者に対してマンツーマンで対応することが明記されており、利用者の安全管理に対し優れた提案がなされている。
- ・全国的な研修会に積極的に職員を派遣するなど、人材育成について充実させる提案がなされている。
- ・業務水準書で規定する適切な施設の維持管理や運営を行う能力や基盤についても、総合的には良好と認められる。
- ・センターの指定管理者としての管理運営実績がある。(平成18年度～平成23年度)

4 申請者数

1団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

選定基準の項目	審査基準の項目	内容	配点
1 県民の平等な利用の確保	(1)施設の設置目的及び県が示した管理の方針	①施設の設置目的を理解しているか	10
		②申請者が提案した運営方針は県が示した管理の方針に沿っているか	
		③団体の経営モラルは適切か	
	(2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業等の内容が設置目的等に則しているか	
		②生活弱者等へ配慮されているか	
2 施設の効用の最大限の発揮	(1)利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	①年間の利用者広報計画の内容はどうか	20
		②利用者の増加を図るための取組内容はどうか	
	(2)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①サービスの向上のための取組内容はどうか	
		②事業の提案は県が意図した企画となっているか	
		③全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	
	(3)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理、安全管理は適切か	
②維持管理は効率的に行われているか			
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	①提案額の得点	15
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画書にしめしている内容との整合性は図られているか	30
		②収支計画の実現可能性はあるか	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①人員体制は十分か	
		②職員採用、確保の方策は適切か	
		③職員の指導育成、研修体制は十分か	
	(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	①団体の財務状況は健全か	
	(4)個人情報 の適正な取扱いの確保	①適切な情報管理体制が整備されているか	
②職員に対する周知が十分なされる内容か			
(5)類似施設の運営実績	①類似施設を良好に運営した実績はあるか		
5 県内の産業・雇用への配慮	(1)県内の産業振興、県内からの雇用確保の実現の可能性	①県内に主たる事務所を置く団体であるか。	25

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長	一瀬 篤	(青森県健康福祉部長) 第1回のみ
	江浪 武志	(青森県健康福祉部長) 第2回のみ
委員	八島 英彦	(青森県健康福祉部次長)
委員	馬場 忠彦	(青森県健康福祉政策課長)
委員	工藤 元	(青森県障害福祉課長)
委員	奈良 秀夫	(社団法人青森県社会福祉士会会長)
委員	西谷 俊広	(公認会計士)
委員	白取 肇	(弘前医療福祉大学短期大学部教授)

(4) 審査の経過

平成23年6月29日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)

平成23年9月16日 第2回審査委員会 (ヒアリング及び審査)